



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番 25 号  
会 社 名 A G S 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 石 井 進  
(コード番号：3648 東証第一部)  
問 合 せ 先 企 画 部 長 高 田 俊 光  
(TEL. 048-825-6079)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり実施することを決議しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 30 年 1 月 30 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基 準 日	平成 30 年 3 月 31 日	同 左	平成 29 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 配 当 金	5 円 50 銭	5 円 50 銭	11 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	98 百万円	—	97 百万円
効 力 発 生 日	平成 30 年 6 月 6 日	—	平成 29 年 6 月 7 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、平成 29 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前期実績 (平成 29 年 3 月期) の 1 株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の実績値を記載しております。

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。つきましては、平成 30 年 3 月期の期末配当金は 1 株当たり 5 円 50 銭とさせていただくことといたしました。

なお、当社は定款の定めにより、剰余金の配当について取締役会の決議によることとしており、期末配当金の支払いは平成 30 年 6 月 22 日に開催予定の定時株主総会に先立ち平成 30 年 6 月 6 日から開始する予定です。

#### (ご参考) 年間配当の内訳

1 株 当 たり 配 当 金			
基準日	中間期末	期 末	年 間
当期実績 (平成 30 年 3 月期)	11 円 00 銭	5 円 50 銭	—
前期実績 (平成 29 年 3 月期)	11 円 00 銭	11 円 00 銭	22 円 00 銭

(注) 当社は、平成 29 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の平成 30 年 3 月期の 1 株当たりの期末配当金は 11 円 00 銭、年間合計で 22 円 00 銭となります。

以 上